

盛岡市地域防犯カメラ設置費補助金の概要について

1 制度の目的

犯罪を未然に防止することにより、安全で安心して暮らせるまちづくりを推進するため、町内会等が地域防犯カメラを設置する場合に要する経費に対し、予算の範囲内で、補助金を交付します。

2 補助対象となる団体

町内会、自治会等



3 補助対象となる防犯カメラ

- (1) 犯罪の防止を目的として、道路その他公共の場所に向けて設置されるもの
- (2) 撤去する期限を定めずに新たに設置するもの
- (3) 個人を識別することができる映像を撮影することができるもの
- (4) 撮影された映像を見るための装置を有しないもの（モニター等）
- (5) 以下の機能を有しないもの
 - ①特定の個人を識別するための画像等を自動的に照合する機能
 - ②音声を録音する機能

4 補助対象経費

- (1) 防犯カメラ及び映像記録装置の購入に要する費用
- (2) 防犯カメラを設置する柱の購入に要する費用
- (3) (1) 及び (2) の設置工事に要する費用

＜補助対象外となるもの＞

※維持管理費用・撤去費用

※レンタル、リース機器

※商店街組合等の商工業等の振興を図ることを目的として組織された団体が主体となるもの

5 補助金額

カメラ 1 基あたりの補助金の額は、(1) または (2) のいずれか低い方の額となります。

- (1) 対象経費の 1/2（千円未満切り捨て）以内の額
- (2) 25 万円

（例 1） 1 台設置して 30 万円の費用→補助金は 15 万円

（例 2） 1 台設置して 60 万円の費用→補助金は 25 万円

盛岡市地域防犯カメラ設置費補助金 よくある質問

Q 1 : 防犯カメラの設置費用はどの程度かかるか。

A : 令和 5 年度に補助を活用して設置した防犯カメラに係る整備費用は、設置場所 1 箇所あたり約 13 万円～30 万円です。カメラの台数、柱の新設工事の有無、電源工事の仕様などで金額が異なるようです。

Q 2 : 電柱に防犯カメラを設置することはできるか。

A : 電柱所有者である東北電力から許可を取る必要があります。電圧の不適合等の理由で設置できない電柱もあるほか、手続きに時間を要する場合があります。設置するカメラの機種等に制限がかかることもあります。

Q 3 : 防犯カメラをどこにつければいいかわからない。

A : 町内会で防犯パトロールを行うことができない場所や不安に思っている場所への設置を検討ください。安易に第三者が触れることができない場所（高い場所等）で、目立つ場所への設置をお勧めします。

Q 4 : 年間維持費はどの程度必要か。

A : 下記の費用を参考にしてください。維持費は補助対象経費に含みません。

①電気代 約 4,000 円／年

②機器の保守メンテナンス

市で徴取した参考見積では機器購入時に約 30,000 円（1 年契約）

③電柱に取り付けする場合の共架料 東北電力：1,188 円／年（税込）

Q 5 : 市が推薦する機器（機種）はあるか。

A : 表面 3 記載の内容を満たしたカメラであれば、メーカー・機種等に制限はありません。取扱業者がわからない場合は市にご相談ください。

Q 6 : 記録したデータの保存期限はどうやって決めればいいか。

A : 盛岡市防犯カメラの設置及び運用に関するガイドラインにより、保存期限が 1 か月以内となるよう設定いただきますようお願いいたします。